

『グローバル化時代の EU 研究』

天理大学 EU 研究会 編 ミネルヴァ書房、2010 年

おやさと研究所教授

堀内 みどり Midori Horiuchi

「環境保護・多文化共生の動向」という副題をもつ本書は、2007 年に発足した「天理大学 EU 研究会（以下 EU 研究会）」のメンバーを中心に、外部の専門家の協力を得て編纂されたものである。これまで蓄積された EU 研究の成果を踏まえ、学生を含む多くの人々の問題関心に応えるため、できる限りわかりやすく、また日常生活に関連の深い分野に焦点を絞った叙述 (p.i) が心がけられた。

EU 研究会は、グローバル化する世界で存在感を確保しつつある EU の動向に注目し、「EU の形成は、近代世界のナショナリズムの高揚と、国民国家形成の動きからもたらされた国家間の対立の図式を乗り越えて、国家を超える地域間の新しい統合のあり方を提起する試みとしてもきわめて重要である。平和と安定、経済的繁栄を築く新たな基軸として形成された EU の試みは、東アジア地域との共生をめざすわれわれに対して、貴重な示唆を与えている。」(p.233) という共通認識のもと、7 回開催されたこれまでの研究会の成果が本書で結実した。

27 カ国にまで拡大した EU では、まさに多様な文化が重層的に交差する多文化的状況が生み出されているが、ここには多文化共生の課題とともに、ヨーロッパとは何かという課題（あとがき参照）が横たわっている。本書はそうした EU 拡大の歴史・文化的意味を問いつつ、「EU の歴史と制度」「EU における環境保護」「EU における多文化共生」という三つの問題領域で 12 のテーマが論じられている。

第 I 部 EU の歴史と制度

- 第 1 章 「ヨーロッパ」の形成と変容 (山本伸二)
- 第 2 章 ヨーロッパ統合とアメリカ (阪本秀昭・植村史子)
- 第 3 章 EU の体制—政治統合と EU 憲法条約を中心に (浅川千尋)
- 第 4 章 EU の東方拡大とヨーロッパ東西文化 (阪本秀昭)
- 第 5 章 東部ドイツから見た EU—旧東ドイツの再建と EU の東方拡大— (中祢勝美)

第 II 部 EU における環境保護

- 第 6 章 欧州企業の CSR と環境保護 (久保広正)
- 第 7 章 「ベルリンの壁」崩壊の頃の中東欧諸国の環境問題 (佐藤孝則)
- 第 8 章 ドイツにおける環境保護—憲法におけるエコロジーおよび未来志向— (浅川千尋)

第 III 部 EU における多文化共生

- 第 9 章 文化の多様性と統合の模索—スウェーデンの伝統スポーツを中心に— (田里千代)
- 第 10 章 フランスの移民問題から見る多文化共生 (森 洋明)
- 第 11 章 ドイツにおける移住者と移民の状況に寄せて (ウーベ・カルステン、伊藤和男訳)
- 第 12 章 EU における芸術の新たな傾向 (マリオン・ゼツェコルン、森本智士訳)

このうち、当研究所の佐藤孝則氏が第 7 章を、森洋明氏が第 10 章を担当している。

佐藤論文では、「ベルリンの壁」の崩壊・ソ連解体、すなわち社会主義から資本主義へと移行した、その大きな要因に、中東欧諸国の人々の環境破壊が進むことへの危機感があつたのではない

かということが、当時の大気汚染、水質・土壌汚染、自然保護の現状と人々の環境問題への対応などの豊富な事例によって論じられている。たとえば、工場由来や車の排気によって深刻な大気汚染が進行していたリトアニアやラトヴィアは、硫黄酸化物の排出量を 1989～2000 年の間に 85% 削減した。1991 年に独立したリトアニア政府は行政機構の再編の最初に「環境保護省」を設置し、「環境汚染防止税」「天然資源税」を導入、「環境保護法」を制定し、この法律をもとに「大気清浄法」「廃棄物処理法」「バルト海汚染防止法」「水資源法」などを次々と制定し、生活環境の改善や自然環境の保全・回復に取り組んでいった。さらに 1984 年から稼働し、全電力の 85% を供給していたイグナリナ原子力発電所の停止を決め、また、その 3 号基の建設は「人間の壁」によって中止となった。これら環境対策は EU 加盟への条件であつたとはいえ、その迅速さや実施程度の高さは、もともと人々の環境への危惧があつたからではないかという。環境対策は EU 加盟条件だから、あわてて実施されたというのではないということだ。佐藤氏は「その強固で巨大な体制 (社会主義) を崩壊させることになった一つの契機は、ハンガリーで誕生した小さな環境 NGO、『ドナウ・サークル』のダム建設反対運動だった。……『エコ・パラダイム』が政治・経済体制を変革させたことを意味している」(p.151) と述べている。

森論文では、女性のイスラム教徒のスカーフが、フランスにおける移民と多文化共生を語る象徴として用いられている。フランスは「移民大国」といわれてきた歴史をもつ。移民の波は大きく 3 回あり、1860 年代や第 1 次世界大戦後に補充された移民に比べ、第 2 次世界大戦後の移民は非ヨーロッパ人の移民、特にマグレブ 3 国 (アルジェリア、モロッコ、チュニジア) に象徴される。彼らは「出稼ぎ」ではなく、大都市郊外の中所得者向けの公的集合住宅で定住し始め、その居住比率は 82 年に 48% に達した。こうした中でフランス人という定義が問題となり、実態的にはフランス人との間に生じた「差」のために、彼ら自身のアイデンティティや文化の再確認のためにイスラムが可視化してくる。そして、パリ郊外の全校生徒 850 人中約 500 人がムスリムとなった公立中学で、3 人の生徒はスカーフを授業中も外すことを拒否したので授業が受けられなかった「スカーフ事件」が起こる。これを機に「ライシテ」(宗教に対する公共の中立性/非宗教性)の精神がいわれることになる。この事態は、これまでフランスが外国人に対する同化政策を進めてきた中で直面しなかつた異文化との対峙を意味する。つまり、EU というグローバル化の中にある民族的・文化的・宗教的にローカルな共同体との異文化接触の問題を象徴しており、今後そのローカル性をいかに尊重するかは、EU だけでなく世界の問題として重要であることを示唆している。

